

# 欠席に関する取扱要項<<概念図>>

「感染症」の申請は学生支援課。他の公欠届・欠席届いずれも申請は修学支援課・工学部学生係

## (1) 感染症(インフルエンザ等)

高熱、関節痛、  
寒気などがあり  
通学できない...

直ちに病院へ  
行って、診察  
を受けること。

診断の結果、陰性(通常の風邪など)と診断された場合、出席扱いとはならない。ただし、この場合でも、しっかり治してから通学すること。

診断の結果、陽性と診断された場合、医師に治療したと診断されるまで出席停止。大学(学生支援課)へ必ず電話連絡するとともに治療後の手続きにより、公欠。  
(治療して通学可能となった後、学生支援課へ「治療証明書」[大学様式]を持参すること。)

授業担当教員が、当該授業に相当する学習を課するものとする。

## (2) 気象警報

ケース①:

気象警報のうち

- (1) 暴風警報
  - (2) 暴風雪警報
  - (3) 大雪警報(船生・日光地区を除く。)
- のうちのいずれか発表されると...

ケース②:

休講の対象とならない気象警報、交通機関の運行休止により通学が困難となった...

大学は休講(※1)

この場合、課外活動についても全て禁止

後日、補講を実施

※1、「休講」とは...授業を行わないこと

届け出ること、公欠

授業担当教員が、当該授業に相当する学習を課するものとする。

## (3) 忌引き

学生の親族に不幸が...

- ケース①: 配偶者
- ケース②: 1親等(父母、子)
- ケース③: 2親等(祖母、兄弟姉妹、孫)

届け出ること、公欠

- ① 配偶者 死亡日から連続7日以内
- ② 1親等 死亡日から連続7日以内
- ③ 2親等 死亡日から連続3日以内

授業担当教員が、当該授業に相当する学習を課するものとする。

## (4) 裁判員制度

裁判員制度による召集...

- ケース①: 候補者となったが選任されなかった。
- ケース②: 裁判員として選任され、裁判(公判、評議、評決)に参加した場合

届け出ること、公欠

- ケース①: 候補者となったが選任されなかった。  
【半日程度】
- ケース②: 裁判員として選任され、裁判(公判、評議、評決)に参加した場合  
【3日程度】

授業担当教員が、当該授業に相当する学習を課するものとする。

## (5) その他

事件に巻き込まれた。  
実家が火災・土砂崩れにあった。など

必要な期間を届け、教務委員会で承認することで、公欠

授業担当教員が、当該授業に相当する学習を課するものとする。

## 【注意】 公欠について

上記以外の事項については公欠とはなりません。

## (1) 教育実習等

教育実習等により授業に出られない...  
教育実習等の届出を提出する。  
(教育実習、介護等体験、博物館実習の場合)

- ・教育学部の学生については別途教育実習等のため欠席する旨の文書を通知する。
- ・博物館実習及び他学部学生の教育実習については授業担当教員に相談すること。

## (2) 部活動・ボランティア活動

- ・国際大会・全国大会により授業に出られない...
- ・ボランティア活動のため授業に出られない...

公欠とはなりませんので注意してください。

## (3) 体調不良・怪我による欠席

- 体調不良・怪我による欠席
- ケース① 授業を休むのが1週間未満の場合
- ケース② 授業を1週間以上休む場合

- ケース①: 欠席届不要。
- ケース②: 欠席届を提出。